破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２１８号

和歌山市大垣内472番２　株式会社吉川組内、住民票上の住所和歌山市大垣内767番地
債務者　吉川　勝也
１　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　聖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時35分
５　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２６６号

和歌山市北新金屋丁75番地　シティーアーク北新803号室須田方、住民票上の住所和歌山市福島176番地の１
債務者　條島商会こと　條島　久幸
１　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸本　行正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１８０号

滋賀県湖南市菩提寺新町３丁目57番地、前住所滋賀県湖南市菩提寺1491番地302
債務者　ワイン厨房シンプルこと　日高　裕朗
１　決定年月日時　平成24年７月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　賢治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４２号

滋賀県甲賀市信楽町黄瀬1051番地２
債務者　谷村建具店こと　谷村　新一
１　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　理史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１５号

山梨県笛吹市石和町井戸112番地６
債務者　齋藤　正信
１　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２２０号

山梨県甲斐市竜王新町1403番地　長尾住宅Ｂ号
債務者　望月　　強
１　決定年月日時　平成24年７月18日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島わかな
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６６号

大津市若葉台３番39―105号、前住所大津市北大路３丁目25番25―113号
債務者　金本　孝司
１　決定年月日時　平成24年７月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　亮太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５６号

大阪府岸和田市磯上町５丁目29番５号、前住所大阪府和泉市葛の葉町３丁目５番108号
債務者　福本　臣雄
１　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　法彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３６８号

大阪府岸和田市磯上町５丁目29番５号、前住所大阪府和泉市葛の葉町３丁目５番108号
債務者　福本　光子
１　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　法彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３１１号

広島県安芸郡海田町中店３番６号
債務者　阿野　圭太
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０号

高知県室戸市佐喜浜町4917番地２
債務者　志賀　征行
１　決定年月日時　平成24年７月18日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２４年（フ）第７５６号

京都市左京区岩倉幡枝町79番地
債務者　加藤　光明
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋みどり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５６号

北海道上川郡美瑛町字大村大久保協生
債務者　鈴木　　仁
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　義尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５７号

北海道上川郡美瑛町字大村大久保協生
債務者　鈴木　幸子
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　義尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１３号

埼玉県行田市大字持田2474番地７
債務者　田島　一夫
１　決定年月日時　平成24年７月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第７１３号

京都市伏見区桃山町因幡31番地７　パデシオン桃山526号
債務者　上野　和彦
１　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金井　健作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２５０号

札幌市厚別区厚別東１条３丁目１番45号　サンセットハイツＢ―101号
債務者　小笠原喜八
１　決定年月日時　平成24年７月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　和矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部